

第4編 基本計画

この編では、第2編の基本方針で示した5分野の政策を達成するための施策を説明しています。

計画の策定にあたっては、第1編序論8市民満足度調査の結果をふまえ、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い「重点化ゾーン」の取組を充実させています。また、過去の調査との経年変化により、重要度が高まっている項目や満足度が低下している項目についても配慮した計画としています。

政策実現のための手段として施策の達成目標を示しており、目標年度は、特別な表記がない限り、平成32年度に設定しています。また、平成26年度実績のうち、今後新たに取り組む内容については「-」と表記しています。

第1章 産業経済分野

○政策体系○

- | | |
|------------|---|
| 1 就労対策の推進 | (1) 労働環境の充実
(2) 雇用の促進
(3) 起業の支援 |
| 2 商工業の振興 | (1) 企業立地の推進
(2) 商工業事業者の支援
(3) 中心市街地の活性化 |
| 3 観光産業の振興 | (1) 観光誘客の推進
(2) 観光産業の育成 |
| 4 農林水産業の振興 | (1) 農業水産業の育成支援
(2) 森林・林業・木材産業の育成と森林保全 |

1 就労対策の推進

(1) 労働環境の充実

ア 現況と課題

リーマンショック以降の地域経済の低迷や正規社員と非正規社員間の格差の拡大、都市と地方の地域格差の広がりが雇用情勢の好転を阻害しています。本市の企業のほとんどが小規模事業者であり、経営体质が脆弱で、労働条件や労働安全及び勤労者福祉対策が不十分な状況にあります。

安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、勤労者福利厚生機能の充実や労働安全体制の強化が必要です。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

労働環境や労働条件の向上について、関係機関と連携し普及啓発活動を進めると

とともに、勤労団体の育成、労働教育の充実により労働条件の改善を図ります。

勤労者に対する融資制度の充実、雇用の安定と勤労者の福祉の増進を図ることを目的とした退職金制度である中小企業退職金共済等掛金の補助等を実施し、福利厚生を充実させていきます。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
中小企業退職金共済等 掛金補助件数	中小企業退職金共済等へ新規加入した中小企業に対する掛 金年間補助件数	19件	25件

(2) 雇用の促進

ア 現況と課題

有効求人倍率は、県・国と比較して依然として低い傾向にあり、中でも、中高年齢者や障がい者における就労状況は極めて低い状況にあります。また、企業の求めの人材と求職者のミスマッチも増加しており、一部の職種においては人材不足も指摘され、優秀な人材の育成が求められています。

新卒者の地元企業への雇用確保に加え、技術やビジネスの経験豊かな中高年齢者や仕事へ復帰を希望する女性の就業の場の確保、U・I・J ターン対策など、時代のニーズに対応できる職業能力を有した人づくりが求められています。同時に、幼い頃から勤労観を養い、優秀な人材として成長するためのキャリア教育の充実は重要な課題です。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

中高年齢者、障がい者等について、関係機関や制度を活用して市民の雇用の促進に努めます。

大学等への積極的な求人活動、U・I・J ターン等に対する情報提供、企業の求人活動に対する支援を推進する他機関への協力や制度を活用した人材育成に努めます。また、小中学校におけるキャリア教育の推進やパネル展の実施、インターンシップの受入態勢の整備を進め、ニート、フリーターをつくるための若年就業支援を行います。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
内職あっせん結合人数	内職求人をあっせんし結合した年間件数	101件	100件
有効求人倍率	ハローワーク秩父管内の有効求人倍率	0.86倍	1.0倍

(3) 起業の支援

ア 現況と課題

大都市圏以外の地域の開業率は低迷しており、本市においても事業所数が減少しています。

平成25年度末に国から創業支援事業計画の認定を受け、秩父商工会議所をはじめとする企業支援機関と連携を図りながら創業希望者の支援を行っています。

平成26年度は10件を超える創業がありましたが、家族従業者のみの小規模な事業所が中心となっています。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

創業希望者の掘り起しと創業に関する基礎的な知識の習得や事業計画の策定等、確実な創業に向けた一貫したサポートを行い、新たな事業の創出による就労の場の拡充を促進します。また、創業支援事業計画では創業後5年までの事業者が対象であり、本事業の枠組みの中で創業後のサポートに取り組みます。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
創業件数	創業事業所の年間件数	11件	10件
創業塾等利用者数	創業塾やセミナー、専門家支援等年間利用者数	70人	50人

2 商工業の振興

(1) 企業立地の推進

ア 現況と課題

秩父みどりが丘工業団地をはじめとする市内の工業団地は、全ての区画で分譲が終了し、企業立地を促す工場用地が不足しています。更に経営者の高齢化や後継者不足により事業所数が減少しており、就労の場の確保のために新たな企業の誘致が強く望まれています。

本市の地域特性を生かした、新たな雇用を生む企業誘致を推進する必要があります。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

空き用地・空き工場等の工場立地候補地情報の集積を図り、立地検討企業のニーズに合った情報の提供に努めます。基盤整備や各種インフラ整備を促進するとともに、工場立地に係る優遇制度等の見直しを図り、他地域との差別化や本市の地域特性を生かした付加価値の高い優良企業の立地を目指します。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
工場等立地件数	工場等を新設または増設した年間件数	4件	3件

(2) 商工業事業者の支援

ア 現況と課題

本市の産業は、電気部品等の製造業が主力産業として成長し、世界に通じる技術を持つ優れた企業が数多くある反面、経営基盤の脆弱な中小企業も多く存在しています。この9割を占める中小企業は、市内の雇用の場として重要な役割を果たしています。

これらの企業は受注加工型から提案自立創造型への転換が求められていますが、経営資金の不足や人材育成、販路の開拓について課題を有しています。

また、経営者の高齢化が進んでおり、事業承継の課題も有しています。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

企業経営を強化するために、関係支援機関との連携強化、各種助成制度、融資制度の充実、企業理念の策定、計画的な経営を促進します。

また、秩父市独自の融資制度の活用等により、新たな分野への進出や、事業創出を支援します。

ちちぶ銘仙館を拠点として、伝統産業である秩父織物等を守り継承していくとともに、他の地場産業についても、秩父地域地場産業振興センターを中心に振興を促進していきます。

事業承継課題については、秩父商工会議所等専門機関と連携し個々の事案に即した支援に取り組みます。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
中小企業振興資金制度利用者数	中小企業振興資金制度年間利用者数	49件	50件
ちちぶ銘仙館利用者数	ちちぶ銘仙館年間利用者数	12,767人	13,000人

(3) 中心市街地の活性化

ア 現況と課題

本市中心市街地においても、経営者の高齢化や後継者不足、郊外型店舗の進出などにより、既存商店街の経営が厳しい状態にあります。

中心市街地が空洞化すると、地域経済全体の衰退や伝統文化の継承、地域コミュニティの維持ができなくなるなど、様々な影響が及ぶことが予想されます。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

中心市街地の空き地や空き店舗を有効に活用し、多様化する消費者ニーズに対応するとともに、自主的なまちづくりを市民との協働により進めています。

また、車が運転できない買い物弱者対策では、地域コミュニティの再生も含め関係団体と連携して対応し、商店街の活性化に向けた様々な取組を支援します。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
中心市街地空き店舗補助件数	空き店舗対策事業補助金を利用した年間件数	1件	2件

3 観光産業の振興

(1) 観光誘客の推進

ア 現況と課題

本市のほとんどは国立公園や自然公園区域に指定されており、風光明媚で豊かな自然環境を有する地域です。札所や祭りなど歴史・文化が感じられ、芝桜を代表とする四季折々の草花、スポーツやアウトドアレジャーなどにより首都圏からの観光地となっています。現在、長尾根丘陵西側で整備が進められている国道140号（皆野秩父）バイパスが完成すると、関越自動車道花園インターからのアクセス向上が見込まれます。そのため、既存の観光資源を組み合わせた観光コースの設定や新たな観光資源の発掘、秩父ミューズパークの魅力アップが必要となります。

札所や祭、芝桜等で首都圏住民の観光地となっており、既存の観光資源を組み合わせた観光コースの設定と新たな観光資源の開発が必要です。

近年、観光客は増加傾向にあるため、消費活動を増やし、経済の活性化につなげていくことが課題となっています。また、本市を訪れる観光客は日帰り観光が多いことが特徴ですが、資源を活用した滞在型観光を積極的に推進し、観光産業の振興による経済効果を上げていく必要があります。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

秩父市まちづくり景観計画に基づき、多くの美しい自然や伝統的建造物、観光資源の保護や周辺整備を行うとともに、ネットワーク化を図るなどして有効的に活用します。

新たな観光資源の発掘と開発を推進するとともに、古くからの建物を保存・活用するなど、秩父らしさを強調した魅力的な観光市街地形成を促進します。

ミューズパークを中心とした長尾根丘陵を、スポーツ・文化・芸術の発信地として、県や民間企業など関係機関と連携を図りながら整備を促進します。

新たな観光資源の発掘と開発を推進し、秩父らしさを強調した魅力的な観光市街地形成を促進するとともに、県や民間企業など関係機関と連携を図りながら、観光客の立場に立った施設の整備・充実を図ります。今後も、イベント・キャンペーンを企画・実施し、外国人も視野に入れて誘客を促進します。観光の活性化は、民間活力によるところが大きいため、諸団体との連携を強化します。

また、多種多様なニーズにも対応できるよう、地域資源を最大限に活かした各種滞在型プログラムを整備するとともに、市民全体へおもてなしの心の浸透を図ります。また、外国人誘客を見据え、免税店やクレジットカード導入店舗の増加を目指して検討を進めています。

様々な業種が互いに連携し、秩父ならではの素材を活かした食の活用及び特產品の開発を促進するとともに、販路拡大を支援します。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
秩父市の観光入込客数	市内外から観光に訪れる年間人数	469万人	500万人

(2) 観光産業の育成

ア 現況と課題

観光客の増加により、観光産業の需要は本市の核となることが予想されます。観光産業は、観光客に対して満足感・幸福感を与える産業であるとの認識が重要です。

観光産業の振興による経済効果を上げるためにも、観光分野や公共交通機関などの関係者だけの誘客に留まらず「おもてなし観光」の推進に、地域全体で観光客を迎えるよう啓発活動を進める必要があります。

また、地域資源を活かせる新たな観光資源の発掘や秩父ブランドの確立などを秩父地域で連携して推進する必要があります。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

観光需要が多様化しているなかで、一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社による秩父地域1市4町との連携をさらに強めて、各地域の魅力ある観光資源を活かした広域的なネットワーク化を構築することで、日帰り観光から滞在型観光に定着させ、地域経済の活性化につなげます。滞在型観光に関しては、秩父地域おもてなし観光公社で実施している民泊事業にも関わっていきます。

広域化している観光客のニーズに合った、移動に対応できる広域的な交通網の整備を検討するとともに、観光客へ地域ぐるみで温かいおもてなしの心で対応できるよう、研修会や公開講座などを開催することによる人材育成の取組を進めます。

インターネットやスマートフォンなどの携帯情報端末など、多様化している観光情報の入手方法に対応した、的確できめ細やかな情報を提供していきます。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
秩父地域(1市4町)の観光入込客数	秩父地域内外から観光に訪れる年間人数	850万人	900万人

4 農林水産業の振興

(1) 農業水産業の育成支援

ア 現況と課題

農業就業人口の減少傾向が著しく、自家消費型農家が75%を占め、販売農家でも約9割が1ha以下の小規模経営です。近年は観光農業が発展しています。

農業生産基盤の充実を図るため、ほ場整備・農地防災（ため池）・農業用水路整備などの土地改良事業、農道整備事業、農業集落排水事業等を展開しています。しかし、後継者不足、鳥獣被害の増加などにより生産環境は厳しく、遊休農地の荒廃が増加しています。

少量多品目生産の特性を活かした高付加価値型農業への推進が求められており、また、新規就労者を確保し、安定的な経営を目指す必要があります。

多くの国民がより安全で特色ある食品を求めている中、本市には安全な生産物を作れる豊かな自然環境が存在しています。また、現在、淡水魚の養殖を実施していますが、きれいな水が新たな水産業を生み出す可能性もあります。

鳥獣被害、遊休農地、後継者不足などに対する取組、農作物への多様な消費者ニーズに対応するための生産基盤整備、技術革新と特産品開発、販路の拡大が必要です。水産業は新たな展開により、特色ある水産業を開発する必要があります。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

農業者の経営改善計画、営農団体の育成や法人化、農業団体への支援、認定農業者制度、農業生産法人の活用を進め、安定的な農業経営を目指します。

農業では、研修教育、組織体制等を充実させるなどの担い手育成総合支援を実施します。

出荷系統に応じたPR、イベント、地産地消等の取組により、特色に応じた販路・利用拡大を促進させます。

特定農業法人への貸付、滞在型農園を視野に入れた市民農園の整備、景観形成、農地を活用した園芸福祉活動を推進します。

農業振興地域内の土地改良事業を推進するとともに、現存する農地の流動化・集積化を推進し、効率的な農業経営を行うための事業を実施します。

農地には防護柵・電気柵を、森林には獣害防止柵などを設置するとともに、有害鳥獣捕獲、被害抑制対策も進めます。

農道・用水路の整備、農業集落排水事業、合併浄化槽等の汚水処理対策事業を実施し、生活環境の改善を図ります。

都市生活者の農業水産業に対する理解を深めるとともに、消費者の視点・ニーズにあつた観光農業水産業の充実を促進するための支援を実施します。

地域特産や加工による付加価値などによる新たな秩父ブランドとなる商品開発を農林振興センター等関係機関と連携し実施します。

安全性の高い畜産業の供給体制の整備を図り、安定した経営体制を支援するとともに、家畜排せつ物を活用した堆肥循環システムを確立し、環境保全型農業を推進

します。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
認定農業者数	認定された農業者の数（累計）	83人	100人
利用権設定農地面積	農地の利用権設定面積（累計）	20ha	25ha
学校給食の地域農産物利用割合	給食における秩父産食材の占める割合	9.5%	15%
遊休農地の花畠面積	遊休農地の機能維持と山里景観形成のために実施する、ほ場整備実施面積（累計）	2ha	5ha
ほ場整備面積	農業基盤整備事業として実施する、ほ場整備実施面積（累計）	279ha	279ha
有害鳥獣防除柵設置延長	補助した防除ネットの設置延長（累計）	45,616m	70,000m
農林水産物推奨品目数	秩父ブランドとなる特産品の推奨品目数（累計）	11品目	15品目
堆肥提供畜産農家数	堆肥を提供していただく畜産農家の件数（累計）	9件	15件

(2) 森林・林業・木材産業の育成と森林保全

ア 現況と課題

(ア) 森林

人工林は保育・間伐等の手入れが必要なものが多い一方で、高齢級の森林が増えており、資源として本格的な利用が可能な段階となっています。

森林は国土の保全、水源かん養、林産物の供給などの多面にわたる機能を発揮しており、適正な整備・保全による機能の維持・向上が重要です。森林の多面的機能を維持・向上するためには、間伐等の森林整備が必要であり、主伐後は、再び植栽を行い、森林資源の再生と循環的な木材の利用を図る必要があります。また、森林・林業関係者のみならず、地域住民・ボランティア・企業など社会全体で森林づくりを支えることが重要です。

秩父はカエデが育つのに大変適した地域で、樹液を採取・商品化し、ブランド化を図ったことで知名度も高まってきています。また商品の開発や、カエデの植生する山林の再生にも取り組んでいます。

森林保全のためには、山地災害を防止・軽減する治山事業の実施やシカ等野生鳥獣による森林被害の対策も必要です。

(イ) 林業

木材需要の低迷等による木材価格の下落、賃金等経営コストの上昇により、林業の採算性は悪化し、林業生産額は減少傾向となっています。

森林所有構造は、小規模・零細な森林所有者が非常に多く、秩父市以外を居住地としている森林所有者（不在村森林所有者）も増加しています。低成本・高効率な作業システムに必要不可欠な施業の集約化や路網の整備が不十分で、林業経営体の多くは小規模で生産性が低い状況です。

森林所有者情報の収集・境界の明確化を進め、施業の集約化を推進し、低コス

ト・高効率な作業システムを構築する必要があります。

林業従事者は長期的に減少しており、高齢化率は依然として高い状況の中で、若年者率は上昇傾向となっています。

(ウ) 木材産業

木材供給量は木材需要の減少により減少傾向であり、木材自給率は平成14年の18.2%を底に上昇傾向で、平成26年は31.2%となっています。

国産材の丸太価格は長期的に下落傾向で、ピーク時の4分の1程度です。

林業・木材産業は、生産・流通・加工の各需要者のニーズに応じて、品質及び性能の面で競争力のある製品を安定的に供給する体制の確立が課題です。

住宅分野での木材利用では、住宅メーカーや工務店等が求める品質・性能の確かな製品（乾燥材、集成材など）を安定的に供給することが必要であり、CLT（直交集成材）、耐火集成材等の新たな木材製品・技術の開発・普及を推進する必要があります。

公共建築物の木造・木質化の推進のため、秩父市では、平成23年6月に「秩父市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、秩父地域産材の利用促進を進めていますが、より一層の発注者・設計者への普及啓発、工務店などの人材の育成等が課題です。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

(ア) 森林

森林の持つ多面的機能をより發揮させるため、間伐等の森林整備を推進します。

市有林においては、森林經營計画を策定し、計画的な保育を実施するとともに、搬出間伐を積極的に進め、利用可能な森林は主伐を実施します。

森づくりイベントの開催や、住民・ボランティア・企業等が自主的かつ連携して実施する森づくり活動等への支援を行い、森林に対する意識啓発を推進します。

また、森林保全のため、県等と連携し治山事業を実施するとともに、獣害防止柵等を設置するなど、野生鳥獣による森林被害対策の事業を行います。

(イ) 林業

森林資源情報のICT化を推進し、計画的・効率的な森林施業を推進します。これにより、顔の見える地元材など新たな流通システムの構築を目指します。

森林組合等意欲のある林業事業体が複数の所有者の森林を取りまとめ、施業を一括して実施する施業の集約化を推進します。このための森林所有者情報の収集や境界の明確化等についても積極的に支援します。また、森林管理道の整備により、施業環境の改善を図ります。

林業事業者への新規就労や段階的・体系的な人材育成を支援します。

(ウ) 木材産業

森林・林業のICT化と連携し、地域材の新たな生産・流通・加工システムの構築を支援します。トレーサビリティを確保し、顔の見える木材産業を目指します。

平成23年6月に策定した「秩父市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」に従い、市有施設等における秩父地域産木材を利用した木造化・木質化を推進します。

子どもの頃から森や木と触れ合い、木を生活の真ん中に置き、森や木を感じ学び続けるライフスタイルである木育を推進し、秩父地域産木材の利用促進と森林・林業等の雇用の拡大を目指します。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
森づくり事業参加人数	森づくり事業等の年間参加人数	363人	850人
企業・NPOの森づくり	協定締結年間件数	1件	1件
民有地間伐面積	市内の民有地の間伐面積（累計）	195.91ha	600ha
誕生祝い品	贈呈数（累計）	—	1,800個